

平成30年度福岡市後期高齢者医療特別会計補正予算案（第2号）

平成30年度福岡市の後期高齢者医療特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ80,236千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ18,017,760千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成31年2月15日提出

福岡市長 高 島 宗 一 郎

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
(1) 後期高齢者医療保険料		千円 13,932,353	千円 80,236	千円 14,012,589
	1. 後期高齢者医療保険料	13,932,353	80,236	14,012,589
歳 入 合 計		17,937,524	80,236	18,017,760

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
(2) 後期高齢者医療広域連合納付金		千円 17,559,137	千円 80,236	千円 17,639,373
	1. 後期高齢者医療広域連合納付金	17,559,137	80,236	17,639,373
歳 出 合 計		17,937,524	80,236	18,017,760